

## 5・1 水先問題

### 5・1・1 水先人の人材確保・育成等に関する検討会

2019.04.19 「第 13 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」

2019.09.02 「第 14 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」

「第 13 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」では、以下の説明が行われた。

- 1) モニタリング委員会報告、
- 2) 水先人の責任制限等のあり方に関する勉強会報告、
- 3) 尾鷲水先区の廃止について、2 級及び 3 級水先人の業務範囲の見直しに関する調査結果

また、「第 14 回水先人の人材確保・育成等に関する検討会」では、以下の報告等が行われた。

- 1) モニタリング委員会報告
- 2) 2 級及び 3 級水先人の業務範囲の見直し  
前回の調査結果などを踏まえて、これまでの操船経験と操船技術によって対応可能であることから 2 級、3 級とも水先業務範囲を拡大(それぞれ 1 万トン UP)することとし、国土交通省は関係法令の改正に着手する。
- 3) 水先人の養成定員の見直し  
外航等甲板部職員の年齢別人数の状況調査について報告が行われ、今後は事務局が一級の供給見通しなどについて船社への聞き取り調査や様々な前提を置いたうえでの精査を行って、次回の検討会に事務局より養成定員案を提出することとなった。
- 4) 中小規模水先区における新規免許・複数免許取得時の支援の評価  
海技振興センターが実施する水先養成支援事業(1 級・2 級)における養成手当を、月額 25 万円に 15 万円上乘せし、複数免許取得時の支援も同様の支援を行ってきて約 3 年が経過したが、今後の進め方について 40 万を維持する方向で、最終案を年度末(年度を越えて 5 月 18 日に書面で開催された)の本検討会にて取りまとめることとなった。
- 5) 水先類似行為の実態調査(外航クルーズ船及び外航貨物船関係)  
2018 年港湾別のクルーズ船の寄港回数及び水先類似行為に関する実態調査案について報告が行われた。